

きらめくあなたの未来へ

DISCLOSURE 2010

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成21年度第55期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

佐賀東信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成22年7月

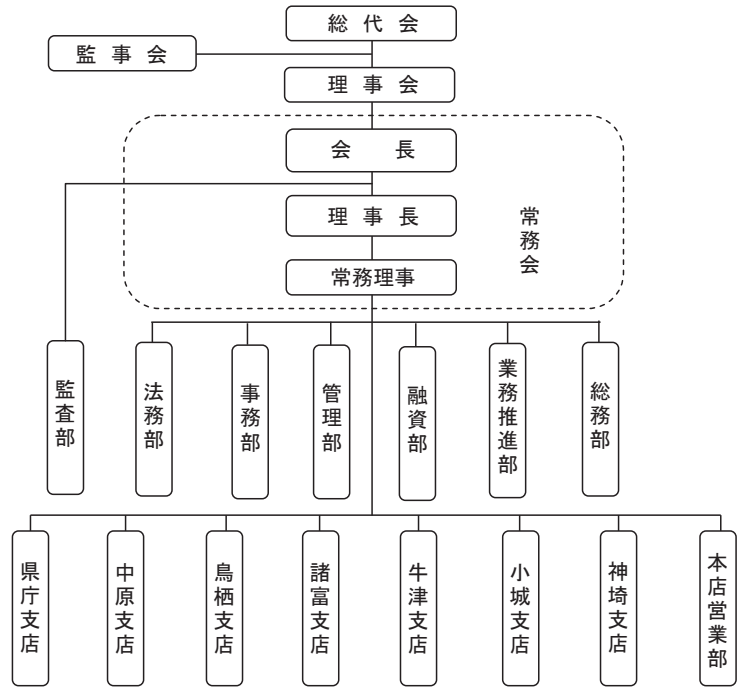
会長／古賀 駿
理事長／高尾 正明

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和30年3月28日／神埼信用組合設立登記
- 昭和30年4月1日／神埼信用組合営業開始
- 昭和30年5月16日／小城信用組合設立登記し営業開始
- 昭和46年9月8日／諸富支店開設
- 昭和53年10月1日／神埼、小城両信用組合が合併し佐賀東信用組合と名称変更（本店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和54年6月1日／佐賀支店開設
- 昭和58年4月7日／佐賀市に本店社屋を新築移転し営業開始（本店、神埼支店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和59年8月13日／自営による預金オンライン開通、全銀システム加入
- 昭和60年2月12日／自営による融資オンライン開通
- 平成3年10月1日／鳥栖信用組合と合併し地区拡張
- 平成8年1月16日／信組情報サービス（SKC）加入
- 平成9年5月23日／多久市全域への地区拡張
- 平成9年10月1日／中原支店開設
- 平成12年3月6日／デビットカード取扱開始
- 平成12年4月1日／郵貯とのATM提携開始
- 平成13年12月4日／小城支店改築オープン
- 平成17年3月28日／佐賀栄城信用組合と合併
- 平成18年3月1日／相互入金業務の取扱開始
- 平成18年10月16日／他行カード振込業務の取扱開始
- 平成19年5月7日／信組情報サービス（SKC）第5次システム移行
- 平成20年3月4日／信組情報サービス（SKC）端末機更改

事業の組織

平成22年6月30日現在



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

会長／古賀 駿	理事長／高尾 正明
常務理事／久原 正人（※）	常務理事／木村 徳博（※）
理事／七田 秀徳（※）	理事／島 富士男（※）
理事／橋村 剛（※）	理事／馬場 昌平（※）
理事／牟田 正明（※）	理事／福岡 桂（※）
常勤監事／吉開 靖彦	監事／迎 強
監事／牟田 清敬	

平成22年6月30日現在

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本方針

組合員の経済的地位の向上と地域の発展に寄与します。協同組合組織の金融機関として、その社会的使命を十分に認識し、法令遵守態勢やリスク管理態勢の整備を図るとともに、地縁、人縁の特性を生かして地域社会に密着し勤労者、中小零細企業の金融円滑化と地域社会の発展に寄与します。

■経営方針

堅実経営に徹し、組合員の信頼に応えます。

基本方針に沿って営業活動を実践し、資産内容の充実と自己資本の強化により堅実経営を推進します。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成20年度末	平成21年度末
個人	13,472	13,531
法人	980	979
合計	14,452	14,510



平成21年度 経営環境・事業概況

平成21年度の経済につきましては、平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機とする急激な景気の悪化は平成21年1～3月に底入れしたものの、需給ギャップは約30兆円にのぼり生産水準自体の回復は8割程度という厳しい1年でした。佐賀県経済も例外ではなく、鉱工業生産指数の回復は9割程度に止まっています。

このような経済情勢は、当組合の主要な取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細企業・個人事業者にも大きく影響し、その経営環境は前年度に引き続き大変厳しいものとなりました。

一方、金融面では、厳しい景気の状態に対応し、金融機関に貸付けの条件変更等に向けた努力義務を課す「中小企業者等金融円滑化法」が施行され、地域金融機関は従来にもまして地域密着型金融の推進を求められるようになりました。

こうした状況の中、当組合といたしましては、より地域に貢献する存在価値のある金融機関となるべく、役職員挙げて業容・業績の向上に努めてまいりました。特に平成20年11月より始めました「緊急保証制度」につきましては、前年度同様注力し、平成21年度通期で13億400万円を取組みました。

また、先の「中小企業者等金融円滑化法」の施行を踏まえ平成

21年度中に41件の貸付けの条件変更等を実行いたしました。

しかしながら、先に述べました景気の厳しさの影響は大きく、前期同様取引先の手元資金の逼迫化と前向きの資金需要の減退により、預金末残は540億円と前期末残比3億円の減少、貸出金末残は252億円と前期末残比8億円の減少となりました。"

利益面におきましては、景気の厳しさによる信用リスクの増加に対応する貸倒引当金積み増し22百万円及び貸出金償却62百万円、市場指標の回復の緩慢さによる時価の減価のため43百万円の有価証券減損を余儀なくされました。他方、経費削減を34百万円行うと共に有価証券の売却にて売却益83百万円を確保いたしました。この様な特別要因はありましたが最終利益は47百万円を計上いたしました。

自己資本比率につきましては、9.8%であり金融庁が健全なる金融機関と認める4.0%（国内基準）は大きく超えております。不良債権比率も金融再生法基準で10.8%と前期比1.4%改善することができました。

平成22年度は、地域密着型金融の一層の徹底により健全性のさらなる向上を目指すと共に業容の拡大を期したいと考えております。

信用組合という組織について

信用組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助と地域・業

域・職域の密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としています。

※地域となる営業区域は23ページ「地区一覧」に掲載しています。

信用組合の根拠法

●中小企業等協同組合法 ●協同組合による金融事業に関する法律

■組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも当組合の承諾を得て組合員となることができます。

- (1)当信用組合の営業区域内において事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- (2)当信用組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- (3)当信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4)当信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員およびこの組合の役員

■総代会

組合員の要望・ご意見などは、組合員で構成される総会を通じて信用組合の運営に反映され、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ちます。

組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合は総代会制度を採用しています。

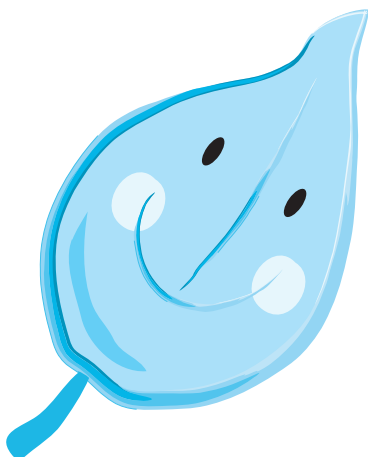
総代会は総代で組織され、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

■総代の選任方法、任期、定数

総代は、定款や総代選挙規程の定めに基づき組合員の中から選挙で選ばれ、任期は3年です。

当組合の総代定数は「110人以上140人以内」と定款で定めおり、平成22年3月31日現在の組合員数は14,510人で、現在の総代数は122人です。

当組合では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会について

■総代会の議決事項

第55期通常総代会（平成22年6月26日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【報告事項】

1. 監事監査報告
2. 第55期（平成21年度）事業報告および貸借対照表、損益計算書報告の件

【議決事項】

- 第1号議案 第55期（平成21年度）剰余金処分案承認の件
 第2号議案 第56期（平成22年度）事業計画および収支予算書案承認の件
 第3号議案 定款の一部変更に関する件
 第4号議案 任期満了に伴う役員（監事）選任の件

■総代の選挙区・定数・総代数

（単位：人）

業務区域	選挙区	選挙地区名	定数	総代数
神 崎 支 店	第1区	神崎	16	16
	第2区	仁比山	3	3
	第3区	西郷	1	1
	第4区	千歳	8	8
	第5区	城田	6	6
	第6区	境野	1	1
	第7区	三田川	2	2
	第8区	東背振	4	4
	第9区	背振	1	1
	第10区	三瀬	1	1
中 原 支 店	第11区	三根	1	0
	第12区	上峰	1	1
小 城 支 店	第13区	小城	15	15
	第14区	晴気・三里	5	4
	第15区	岩松	4	4
	第16区	三日月	7	7
牛 津 支 店	第17区	牛津（除砥川）	10	10
	第18区	砥川・多久・惣領分	3	3
	第19区	芦刈	3	3
営 業 部	第20区	旧佐賀市	10	10
営業部、諸富支店	第21区	旧佐賀郡	5	5
鳥 栖 支 店	第22区	鳥栖	5	5
中 原 支 店	第23区	中原	1	1
	第24区	北茂安	1	1
鳥 栖 支 店	第25区	基山	1	1
県 庁 支 店	第26区	県庁職員等	9	9
合 計			124	122

平成22年6月26日現在

※総代名については、各営業店にお問合わせください。



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（追加情報）
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9年～24年	その他	3年～20年
----	--------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備える為、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△70,631百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成20年4月分 至平成21年3月分） 0.380%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理しています。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、「役員退職手当支給に関する内規」に基づき、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額183百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 905百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は49百万円、延滞債権額は2,496百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる

- 事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権につきましては、該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,697百万円であります。なお15から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等及び営業用車両があります。
- 手形割引により取得した、商業手形の額面金額は、225百万円であります。
- 為替取引のために預け金3,000百万円を担保として提供しているほか、全国信用組合保障基金として296百万円を預け入れておりますが、これらに対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額 6,228円00銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は貸出金稟議規程、管理債権規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する運用手順書において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、法令等遵守・リスク管理等に関する委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会に定期的に報告されております。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しておりますため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時

価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	21,514	21,589	75
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,971	1,495	△475
その他有価証券	6,211	6,211	—
(3) 貸出金（*1）	25,295		
貸倒引当金（*2）	△931		
	24,363	24,727	363
金融資産計	54,061	54,024	△36
(1) 預金積金	54,076	53,872	△203
金融負債計	54,076	53,872	△203

（*1）預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿簿額と近似していることから、当該帳簿簿額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等	116
合 計	116

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「株式」「国債」「社債」「その他の証券」が含まれております。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	207	233	26
小 計	207	233	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	1,764	1,262	△502
小 計	1,764	1,262	△502
合 計	1,971	1,495	△475

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債 券	2,012	1,983	29
社 債	2,012	1,983	29
そ の 他	311	307	4
小 計	2,324	2,290	33
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	18	22	△3
債 券	2,387	2,415	△28
国 債	899	900	△0
社 債	1,488	1,515	△27
そ の 他	1,480	1,828	△348
小 計	3,887	4,267	△380
合 計	6,211	6,558	△346

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、43百万円（うち、投資信託43百万円）であります。時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率等を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

売却価額	売却益	売却損
4,177	83	—

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	285	1,812	2,109	192
国 債	—	—	899	—
社 債	285	1,812	1,210	192
そ の 他	99	547	263	2,681
合 計	385	2,359	2,373	2,874

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,915百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは3,915百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	233百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11
減価償却超過額	49
退職給付引当金損金算入限度超過額	48
役員退職慰労引当金	31
有価証券評価損	17
その他有価証券評価差額金	107
その他	15
繰延税金資産小計	515
評価性引当額	△495
繰延税金資産合計	20
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	20百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,020,352	1,076,234
資金運用収益	967,333	946,539
貸出金利息	638,694	619,034
預け金利息	204,399	190,666
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	110,568	126,469
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	13,670	10,370
役員取引等収益	34,794	32,977
受入為替手数料	24,675	23,128
その他の役員収益	10,119	9,848
その他業務収益	16,016	86,490
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	12,205	83,847
国債等債券償還益	—	58
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,811	2,584
その他経常収益	2,208	10,227
株式等売却益	—	6,755
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,208	3,472
経常費用	1,496,188	1,028,113
資金調達費用	161,263	137,282
預金利息	157,056	133,364
給付補てん備金繰入額	3,139	2,832
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,068	1,085
役員取引等費用	30,979	31,637
支払為替手数料	7,978	7,888
その他の役員費用	23,001	23,748
その他業務費用	138,418	43,029
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	10,220	—
国債等債券償還損	2,048	—
国債等債券償却	126,106	43,014
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	42	15
経費	762,836	728,813
人件費	488,690	454,845
物件費	264,974	264,613
税金	9,171	9,354
その他経常費用	402,690	87,350
貸倒引当金繰入額	383,157	22,831
貸出金償却	6,501	62,138
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	13,031	2,380
経常利益	△475,835	48,121

科 目	平成20年度	平成21年度
特別利益	6,314	1,171
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	6,314	1,171
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	1,301	295
固定資産処分損失	1,301	295
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△470,823	48,997
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,000
法人税等調整額	10,076	558
法人税等合計	11,076	1,558
当期純利益	△481,900	47,439
前期繰越金	74,017	27,358
経営安定積立金取崩額	450,000	—
当期末処分剰余金	42,117	74,797

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 149円11銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	42,117	74,797
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	14,758	13,873
利益準備金	2,093	1,150
普通出資に対する配当金	12,665	12,723
	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
次期繰越金	27,358	60,924

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	967,333	946,539
資金調達費用	161,263	137,282
資金運用収支	806,069	809,257
役員取引等収益	34,794	32,977
役員取引等費用	30,979	31,637
役員取引等収支	3,815	1,340
その他業務収益	16,016	86,490
その他業務費用	138,418	43,029
その他業務収支	△122,401	43,460
業務粗利益	687,483	854,057
業務粗利益率	1.20%	1.46%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	488,690	454,845
報酬給料手当	398,847	369,394
退職給付費用	35,857	34,047
その他	53,985	51,403
物 件 費	264,974	264,613
事務費	124,712	123,325
固定資産費	38,049	38,750
事業費	32,290	33,513
人事厚生費	5,779	5,139
有形固定資産償却	19,130	18,901
無形固定資産償却	—	—
その他	45,012	44,984
税金	9,171	9,354
経費合計	762,836	728,813

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△90,396	△20,793
支払利息の増減	23,397	△23,981

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業 務 純 益	△58,192	132,320

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	34,794	32,977
受入為替手数料	24,675	23,128
その他の受入手数料	10,119	9,848
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	30,979	31,637
支払為替手数料	7,978	7,888
その他の支払手数料	16,075	16,846
その他の役務取引等費用	6,925	6,901

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,074,698	1,193,793	1,133,406	1,020,352	1,076,234
経常利益	67,798	99,567	23,209	△475,835	48,121
当期純利益	60,085	48,323	20,063	△481,900	47,439
預金積金残高	55,361,976	54,746,988	54,897,046	54,379,786	54,076,011
貸出金残高	28,652,506	26,324,323	26,435,720	26,107,811	25,295,501
有価証券残高	6,923,424	5,922,986	5,149,578	7,008,182	8,300,456
総資産額	59,583,443	58,125,392	58,032,553	56,909,422	56,995,437
純資産額	2,647,355	2,636,919	2,439,677	1,754,404	1,984,815
自己資本比率(単体)	9.56%	10.09%	9.32%	9.49%	9.85%
出資総額	311,277	312,227	314,296	317,542	318,692
出資総口数	311,277口	312,227口	314,296口	317,542口	318,692口
出資に対する配当金	4%	4%	4%	4%	4%
職員数	87人	90人	90人	91人	89人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,330	2,366
出資金	317	318	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	317	318	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	1,620	1,620	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	27	60	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,330	2,366
その他	—	—	(リスクアセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	22,557	22,259
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	183	107
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,802	1,644
営業権相当額(△)	—	—	リスクアセット等計(F)	24,542	24,011
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	自己資本総額(C)-(E)=(F)	2,330	2,366
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	9.29%	9.65%
基本的項目(A)	2,282	2,318	単体自己資本比率(E/F)	9.49%	9.85%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	47	48			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	47	48			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 346百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20年度	57,155 ^{百万円}	967,333 ^{千円}	1.69%
	21年度	58,374	946,539	1.62
うち貸出金	20年度	25,859	638,694	2.46
	21年度	25,714	619,034	2.40
うち預け金	20年度	24,466	204,399	0.83
	21年度	24,290	190,666	0.78
うち有価証券	20年度	6,611	110,568	1.67
	21年度	8,152	126,469	1.55
資金調達勘定	20年度	54,761	161,263	0.29
	21年度	56,128	137,282	0.24
うち預金積金	20年度	54,724	160,195	0.29
	21年度	56,091	136,197	0.24
うち譲渡性預金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
うち借入金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—

オフバランス取引の状況

該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△0.81	0.08
総資産当期純利益率	△0.82	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

先物取引の時価情報

該当ありません。

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回(a)	1.69	1.62
資金調達原価率(b)	1.67	1.52
資金利鞘(a-b)	0.02	0.10

預貸率および預証率

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度	
預貸率	(期末)	48.01	46.77
	(期中平均)	47.25	45.84
預証率	(期末)	12.88	15.34
	(期中平均)	12.08	14.53

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

経理・経営内容

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	207	233
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,764	1,262
	計	1,970	1,529	△441	1,971	1,495
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	207	233
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	1,764	1,262
	計	1,970	1,529	△441	1,971	1,495

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国証券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
その他有価証券	116	116
非上場株式	116	116
非上場外国証券	—	—

経理・経営内容

その他有価証券

(単位:百万円)

項目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
株式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	18	22	△3
	計	22	22	0	18	22	△3
債券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	2,012	1,983	29
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	2,387	2,415	△28
	計	3,089	3,134	△45	4,400	4,399	1
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	899	900	△0
	計	1,121	1,103	18	899	900	△0
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
短期債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	2,012	1,983	29
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	1,488	1,515	△27
	計	1,968	2,031	△63	3,501	3,498	2
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	311	307	4
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	1,480	1,828	△348
	計	1,808	2,304	△496	1,792	2,136	△344
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	2,324	2,290	33
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	3,887	4,267	△380
	計	4,920	5,461	△540	6,211	6,558	△346

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分はいたしていません。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
外国為替売買益	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—
国債等債券売却益	12	—	83	—
国債等債券償還益	—	—	0	—
金融派生商品収益	—	—	—	—
その他の業務収益	3	—	2	—
その他業務収益合計	16	—	86	—

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当りの預金残高	6,797	6,759
1店舗当りの貸出金残高	3,263	3,161

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当りの預金残高	597	607
職員1人当りの貸出金残高	286	284

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	10,956	20.0	11,133	19.9
定期性預金	43,767	80.0	44,958	80.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	54,724	100.0	56,091	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	43,929	80.8	43,478	80.4
法人	10,450	19.2	10,597	19.6
一般法人	8,244	15.2	8,407	15.5
金融機関	72	0.1	49	0.1
公金	2,133	3.9	2,139	4.0
合計	54,379	100.0	54,076	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
財形貯蓄残高	150	159

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	41,200	40,609
変動金利定期預金	231	209
その他の定期預金	—	—
合計	41,432	40,818

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	422	1.6	326	1.3
手形貸付	2,614	10.1	2,462	9.6
証書貸付	22,210	85.9	22,297	86.7
当座貸越	612	2.4	628	2.4
合計	25,859	100.0	25,714	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	638	9.6	761	9.3
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,526	23.1	3,006	36.9
株式	139	2.1	139	1.7
外国証券	3,323	50.3	3,272	40.2
その他の証券	983	14.9	971	11.9
合計	6,611	100.0	8,152	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成20年度末	5	—	—	—
	平成21年度末	—	—	899	—
地 方 債	平成20年度末	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—
短期社債	平成20年度末	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—
社 債	平成20年度末	99	824	856	186
	平成21年度末	285	1,812	1,210	192
株 式	平成20年度末	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—
外国証券	平成20年度末	—	203	192	2,655
	平成21年度末	99	105	206	2,681
その他の 証 券	平成20年度末	—	440	116	—
	平成21年度末	—	441	57	—
合 計	平成20年度末	104	1,468	2,282	2,841
	平成21年度末	382	2,359	2,373	2,874

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成20年度末	1697	7.5	5
	平成21年度末	959	3.8	2
有 価 証 券	平成20年度末	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—
動 産	平成20年度末	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—
不 動 産	平成20年度末	12,588	48.2	20
	平成21年度末	11,867	46.9	18
そ の 他	平成20年度末	—	—	—
	平成21年度末	—	—	2
小 計	平成20年度末	14,352	55.0	25
	平成21年度末	12,891	51.0	22
信用保証協会・信用保険	平成20年度末	4,535	17.4	—
	平成21年度末	5,403	21.4	—
保 証	平成20年度末	2,205	8.4	137
	平成21年度末	1,806	7.1	117
信 用	平成20年度末	5,014	19.2	—
	平成21年度末	5,193	20.5	—
合 計	平成20年度末	26,107	100.0	162
	平成21年度末	25,295	100.0	140

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,700	6.5	1,391	5.5
農 業	102	0.4	103	0.4
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	0	0.0
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	1,943	7.4	2,147	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	85	0.3	70	0.3
情 報 通 信 業	25	0.1	21	0.0
運 輸 業	640	2.5	618	2.4
卸 売 業、小 売 業	2,268	8.7	2,224	8.8
金 融・保 険 業	3,120	12.0	3,134	12.4
不 動 産 業	5,399	20.7	4,766	18.9
各 種 サ ー ビ ス	4,005	15.3	3,940	15.6
そ の 他 の 産 業	27	0.1	29	0.1
小 計	19,319	74.0	18,449	72.9
地 方 公 共 団 体	1,138	4.4	1,601	6.3
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	5,649	21.6	5,244	20.8
合 計	26,107	100.0	25,295	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,760	47.7	1,877	47.33
住 宅 ロ ー ン	1,927	52.3	2,088	52.67
合 計	3,687	100.0	3,965	100.0

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	16,261	62.3	14,833	58.64
設 備 資 金	9,846	37.7	10,462	41.36
合 計	26,107	100.0	25,295	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 償 却 額	6	62

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固 定 金 利 貸 出	12,449	12,697
変 動 金 利 貸 出	13,658	12,597
合 計	26,107	25,295

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	47	△9	48	1
個 別 貸 倒 引 当 金	1,095	242	883	△212
貸 倒 引 当 金 合 計	1,142	233	931	△211

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	2,110	1,125	984	2,109	100.00	100.00
	平成21年度	1,765	945	818	1,764	100.00	100.00
危険債権	平成20年度	977	836	89	926	94.78	63.12
	平成21年度	832	728	64	793	95.33	62.34
要管理債権	平成20年度	127	50	15	65	51.18	19.48
	平成21年度	151	61	37	98	64.92	41.32
不良債権計	平成20年度	3,215	2,012	1,089	3,101	96.45	90.52
	平成21年度	2,749	1,735	920	2,656	96.62	90.83
正常債権	平成20年度	23,082					
	平成21年度	22,714					
合 計	平成20年度	26,297					
	平成21年度	25,464					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成20年度	139	116	23	100.00
	平成21年度	49	44	5	100.00
延滞債権	平成20年度	2,893	1,843	1,050	100.00
	平成21年度	2,496	1,580	877	98.44
3か月以上延滞債権	平成20年度	33	27	4	93.94
	平成21年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成20年度	93	21	12	35.48
	平成21年度	151	61	37	64.90
合 計	平成20年度	3,159	2,007	1,089	98.01
	平成21年度	2,697	1,685	920	96.58

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~ 3. を除く)です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守体制

法令遵守（コンプライアンス）とは、役職員が法令、諸規則、社内諸規則を遵守し、企業倫理に反することなく、誠実かつ公正に業務を遂行することをいいます。法令等遵守の徹底が金融機関の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため必要不可欠であり、当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス基本方針の下、全役職員の行動規範を定め、企業倫理の確立および法令等の厳格な遵守（コンプライアンス）を組織全体に浸透させることに努めております。

当組合では、法令遵守（コンプライアンス）体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1)コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定しています。
- (2)コンプライアンス・マニュアルを策定し、全役職員に配布しています。
- (3)法令等遵守に係わる総括者としてコンプライアンス担当理事を、統括部署として法務部を設置し、各本店に責任者および担当者の配置を行っています。
- (4)役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令等遵守担当者を対象とした研修、女子リーダー・新人職員・パート・派遣社員を対象とした研修、各本店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- (5)監査部の監査項目に法令等遵守に関する項目を盛り込み、法令等遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
- (6)法令等遵守違反があった場合は、速やかに各本店から事故、不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。今後も単なる法令等遵守にとどまらず、役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

リスク管理体制

－ 定性的事項 －

1. 自己資本調達手段の概要
当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていることと評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理規程」、「管理債権規程」等を制定し、信用リスク管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理により、特定先、特定業種への与信集中を回避すべく、業種別、大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき算定するとともに、その結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な引当を行っています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード&プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これらはいくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスクの削減手法として、当組合が取扱う主な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、規程類の整備、見直しを行い、研修、内部監査等の機会を通してリスク管理に努めております。
評価・計測	リスクの計測は、基礎的手法を採用、各主要リスク管理部署により、リスクの評価、検証を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	出資、株式その他これに類するエクスポージャーに関するリスクとは、市場経済の変動によって受ける資産価値や収益性に対するリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に常務会に報告しています。出資、非上場株式、投資信託については、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場関連リスク管理規程」などに基づいて、適正に運用・管理しております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	金利リスクの管理については、各種リスク管理規程に基づき管理しております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本に対するリスク量の影響額を把握、定期的に経営陣へ報告しております。
評価・計測	当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いてVaR法により、金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。尚、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準（パーゼルⅡ第2の柱）で求める金利リスク量算出の為、別途有価証券に関する金利リスク量を外部委託して計測しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行なっております。

計測手法	ラダー方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座、普通等）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセンタイル値または1パーセンタイル値	
リスク計測の頻度	半 期	

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	594	438

資 料 編

リスク管理体制

一定量的事項—

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません。
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません。
- 金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	22,740	909	22,367	894
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,740	909	22,367	894
(i) ソブリン向け	230	9	197	7
(ii) 金融機関向け	6,096	243	5,563	222
(iii) 法人等向け	5,654	226	6,279	251
(iv) 中小企業等・個人向け	2,478	99	2,432	97
(v) 抵当権付住宅ローン	291	11	280	11
(vi) 不動産取得等事業向け	3,136	125	3,250	130
(vii) 3か月以上延滞等	1,391	55	1,184	47
(viii) その他	3,461	138	3,178	127
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,802	72	1,644	65
ハ. 単体総所要自己資本額合計（イ+ロ）	24,542	981	24,011	960

- （注）
- 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 - 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 - 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
 - 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
 - オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成20年度	平成21年度
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度		
国 内		54,944	54,174	26,297	25,464	3,790	4,445	—	—	2,205	1,875
国 外		3,071	3,110	—	—	3,071	3,110	—	—	—	—
地 域 別 合 計		58,016	57,284	26,297	25,464	6,862	7,555	—	—	2,205	1,875
製 造 業		1,920	2,118	1,779	1,417	141	701	—	—	22	15
農 業		119	122	119	122	—	—	—	—	9	8
林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
鉱 業		0	200	0	0	—	199	—	—	—	—
建 設 業		2,085	2,256	2,085	2,256	—	—	—	—	59	22
電気・ガス・熱供給・水道業		190	178	89	77	100	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業		125	121	25	21	99	99	—	—	—	—
運 輸 業		696	670	696	670	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		2,687	2,613	2,486	2,411	200	201	—	—	127	116
金 融 ・ 保 険 業		30,086	29,087	3,155	3,156	3,823	4,003	—	—	—	—
不 動 産 業		5,820	5,249	5,688	5,020	131	228	—	—	807	838
各 種 サ ー ビ ス		4,573	4,381	4,573	4,381	—	—	—	—	941	634
国・地方公共団体等		2,537	2,387	1,139	1,603	1,398	784	—	—	—	—
個 人		4,429	4,293	4,429	4,293	—	—	—	—	237	239
そ の 他		2,742	3,603	27	29	966	1,235	—	—	—	—
業 種 別 合 計		58,016	57,284	26,297	25,464	6,862	7,555	—	—	2,205	1,875
1 年 以 下		10,076	19,444	598	4,198	105	385	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		18,260	8,506	5,985	3,265	864	646	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		5,306	6,014	3,193	2,481	594	1,701	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,522	3,335	1,898	2,870	623	464	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		9,271	8,751	7,626	7,457	1,645	1,294	—	—	—	—
10 年 超		9,611	7,861	6,751	4,969	2,859	2,891	—	—	—	—
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		2,968	3,370	243	221	170	171	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		58,016	57,284	26,297	25,464	6,862	7,555	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成20年度	平成21年度
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度		
製 造 業	11	13	1	0	0	3	13	10	—	11
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7	25	23	0	5	23	25	1	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	1	3	2	—	0	3	3	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	41	33	—	—	8	6	33	26	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	172	325	154	43	1	4	325	364	—	—
各 種 サ ー ビ ス	545	623	226	11	148	223	623	412	—	46
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	72	70	27	23	30	7	70	88	3	—
合 計	852	1,095	435	79	193	273	1,095	904	6	62

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	4,371	—	4,722
10	—	3,879	—	4,216
20	—	88	—	146
35	1,089	28,284	—	27,706
50	—	576	—	579
75	—	3,862	—	3,791
100	—	14,573	2,900	12,101
150	—	1,289	—	1,119
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,089	56,926	2,900	54,383

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,901	1,097	109	102	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	314	305	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	521	461	34	58	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	4	4	58	38	—	—
⑥不動産取得等事業向け	849	114	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	1	7	—	—	—	—
⑧その他	209	204	16	5	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額（単位：百万円）
該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	59	59	47	47
非 上 場 株 式 等	1,026	807	977	758
合 計	1,085	867	1,024	805

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	126	43

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△273	△169

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐賀県東部を営業区域（佐賀県職員については佐賀県一円）とし、地区内の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

- ・商工会議所、佐賀県地域産業支援センター、中小企業団体中央会等の連携による取組み。
- ・個人向けビジネスローン「しんくみパートナーズ」の推進。
- ・特約期間固定金利の住宅ローン「住まいるいちばんプラス」の推進。
- ・地域密着型金融に関する推進会議への出席、地域融資情報交換会への出席。
- ・多重債務者問題解決への一定の役割
- ・「さが農商工連携応援ファンド」の組成の為、10百万円出資。ファンド運営管理者は佐賀県地域産業支援センター。
- ・「しんくみパートナーズ」実行 2件 3,500千円
- ・「住まいるいちばんプラス」 21件 283百万円
- ・多重債務者への支援 3件 19,400千円

取引先への支援状況等

中小企業再生支援協議会への事業再生支援依頼は平成19年度2先、うち1先実施、1先は取下げ、平成20年度は3先うち2先実施、1先取下げ、平成21年度は3先を目標に取り組みました。

また、金融機関独自の再生計画書作成についても平成20年度2先実施済みであり、平成21年度3先目標に取り組みました。

中小企業再生支援協議会への依頼は4先で現在検討中、金融機関独自の再生計画書作成は5先実施となりました。

- ・遊休不動産処分による借入金減少にて財務内容改善
- ・債務者区分ランクアップ先2先、要管理先より要注意先へ1先、要注意先より正常先へ1先。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATMの設置

営業地域内に8店舗を配しそれぞれにATM1台を設置しております。

お取引先の利便性を図るために全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農・漁協、ゆうちょ銀行、セブン銀行との間に相互利用契約を結び、コンビニエンスストアを含むこのATMからでも預金のお引出が可能です。

また、セブン銀行のATM取扱時間を延長し、正月三が日を含め夜10時までご利用いただけるようになりました。

(2) 情報提供活動

当組合独自の情報誌の提供はありませんが、業界情報誌「ボン・ビバーン」を隔月に店頭で備置きする等して情報提供の一環としております。

また、「しんくみ生活総合センター」の生活設計アドバイスや、事業者間の情報交換をサポートする「あのネット・ビズ」での情報還元を行っています。

(3) 年金・法律・税務相談会等の開催

組織だった開催はしていませんが、個別に相談されたものについては顧問弁護士や税理士等を紹介しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご要望にお応えするために「窓口」を法務部に設置しておりますので、信用組合業務に関してお困りの事やご意見・ご要望がございましたらご遠慮なくお申し付けください。

電話番号 0952-30-2121 法務部

受付時間 毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前9時から午後5時まで

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、社会的貢献活動を次のとおり行なっております。

●地域行事への参加及びボランティア活動

① 地元金融機関として、「長崎街道宿場祭り」をはじめ「地域の産業祭」「青少年育成事業鷹取山登山」「地区のグランドゴルフ大会協賛」など、各種地域行事への参加を行っております。

② 清掃活動

環境美化運動の一環として、店周の清掃活動（全店舗）のほか、県下一斉の清掃の日の「清掃活動」にも参加しております。

③ ロビーの開放

絵画展、人形展（粘土細工、紙細工）などロビーを開放し、地域の皆様にご利用いただいております。

④ 9月3日のしんくみの日（しんくみ週間）に合わせて、店頭にて「花の種」の配布を行っております。また、本店駐車場において献血車を配し、献血を行っており、多くの皆様にご協力をいただいております。その他、使用済み切手を収集し、日本キリスト教海外医療協力会（JOCS）へ寄贈いたしました。

⑤ ピーターパンカード利用による物品購入の売上金の中から還付される金員を、佐賀善意銀行を通じて恵まれない子供たちへの指定預託（オリコと佐賀県信用組合協会との連名）を毎年行っております。

顧客満足度アンケートの報告

当組合では、平成21年10月に500名のお客様へ「お客様の満足度に関するアンケート」を実施し、その結果を取りまとめましたので、お知らせします。

当組合は、地域の皆様の要望にお応えし、厚い信頼をいただき、より地域に密着した金融機関として、お客様とともに発展していくことを目指し、アンケートを実施させていただきました。

●「顧客満足度アンケート」の実施概要

(1)アンケートを実施した期間 平成21年10月9日(金)～平成21年10月23日(金)

(2)アンケート対象者 ランダムに抽出した個人のお客様500名

●アンケート集計結果

アンケート項目	回答数	満足	回答数	普通	回答数	やや不満	回答数	不満	未回答	回答なし
店内の雰囲気	231	46.2%	259	51.8%	9	1.8%	0	0.0%	1	0.2%
挨拶・言葉使い	305	61.0%	191	38.2%	2	0.4%	0	0.0%	2	0.4%
窓口の待ち時間	263	52.6%	213	42.6%	17	3.4%	3	0.6%	4	0.8%
窓口係の対応	314	62.8%	179	35.8%	5	1.0%	1	0.2%	1	0.2%
訪問時間・約束遵守	279	55.8%	157	31.4%	2	0.4%	0	0.0%	62	12.4%
商品内容等の説明	215	43.0%	227	45.4%	2	0.4%	0	0.0%	56	11.2%
相談・質問の対応	310	62.0%	160	32.0%	2	0.4%	1	0.2%	27	5.4%

■お客様の声を踏まえての検討改善について

すべてのアンケート項目において「満足」が前回調査より低い結果となりました。

「店内の雰囲気」や「商品内容等の説明」は「満足」が低く、「窓口の待ち時間」については「不満度」が上昇しています。

これらのアンケート結果につきましては、全役職員へ配布し改善取り組みを行っております。

多くの貴重なご意見、ご要望をありがとうございました。今後も、お客様のご期待にこれまで以上ににお応えできるよう心がけ、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

なお、ご意見・ご要望に対する部署として「法務部」を設置しておりますので、お気軽に何なりとご一報をお願い申し上げます。

■ご意見・ご要望に関する問い合わせ部署

法務部 TEL 0952-30-2121 内線403番

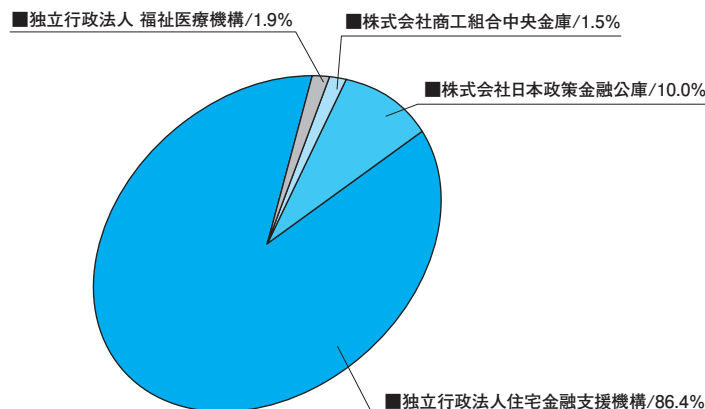
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	33	26
株式会社日本政策金融公庫	185	164
独立行政法人住宅金融支援機構	1,687	1,410
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	46	31
その他	—	—
合計	1,951	1,631

平成21年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国際業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区分	平成20年度	平成21年度
買 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
買 易 外	—	—
合計	—	—

外貨建資産残高

該当ありません。

証券業務

公共債引受額

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の子会社

該当ありません。

そ の 他 業 務

手数料一覧

(平成22年6月末現在)

1. 為替手数料

				組合員	組合員外	
振込 手 数 料	窓口ご利用	他行 あて	電信扱い	3万円以上	630円	840円
				3万円未満	630円	
			文書扱い	3万円以上	525円	735円
			3万円未満	525円		
		本支店 あて	電信扱い	3万円以上	315円	525円
				3万円未満	315円	
	同一 店内		3万円以上	210円	420円	
			3万円未満	210円		
	自動 機 ご 利 用	当組合 カード ご利用	他行あて	3万円以上	367円	525円
				3万円未満	367円	
			本支店 あて	3万円以上	105円	210円
				3万円未満	105円	
同一 店内			3万円以上	105円		
			3万円未満	105円		
他行 カード ご利用		他行あて	3万円以上	840円		
			3万円未満	630円		
		本支店 あて	3万円以上	525円		
			3万円未満	315円		
		同一 店内	3万円以上	525円		
			3万円未満	315円		
送金手数料			他行あて	普通扱	420円	630円
代手・商手取立 手 数 料			他所取立手形		1通につき	840円
			本支店・広域交換手形		1通につき	420円
			(佐賀銀行へ委託する広域交換小切手は無料)			
その他の手数料			送金・振込の組戻料		1件につき	1,050円
			取立手形組戻料		1通につき	1,050円
			取立手形店頭呈示料		1通につき	1,050円
			不渡手形返却料		1通につき	1,050円
			その他の特殊扱手数料			

注意1) 自動機でのお振込の場合、ご出金にかかるATMご利用手数料がキャッシュカードの口座からお振込手数料と合算して引落されます。

注意2) 自動機での営業時間外振込(平日午後3時以降、土・日曜および12月31日午前9時～午後5時)の場合、振込予約手数料(105円)が加算されます。

注意3) 自動機での現金による振込はお取り扱いできません。

3. 融資関係手数料

		種 類	料 金	
融 資 実 行	手形貸付(新規)		1,050円	
	手形貸付(書替)		525円	
	証書貸付(プロパー新規)		1,050円	
	証書貸付(消費者ローン新規)		1,340円	
	カードローンカード発行手数料		— 円	
	保証協会		1,050円	
	預金担保		1,050円	
	債務保証		1,050円	
条 件 変 更	一般証貸	全額繰上返済	1,000万円以上の場合 5,250円 1,000万円未満の場合 3,150円	
		期間延長(預金担保除く、但し手貸含む)	5,250円	
	住宅ローン	一部繰上返済	5,250円	
		期間短縮	一部繰上償還と 他の項目が重複 する場合は、い ずれか1件	5,250円
		償還金変更	5,250円	
		金利変更	5,250円	
		期間延長	5,250円	
融資証明		10,500円		
融資残高証明書発行手数料		1枚につき	315円	
利息証明書発行手数料		1枚につき	315円	
調 動 査 産 担 保	新規・極度額増額・譲受	営業地区内物件	15,750円	
		営業地区外物件	31,500円	
	追加担保・極度額減額・順位 変更・一部抹消・担保差替	営業地区内物件	7,875円	
		営業地区外物件	15,750円	

2. 預金関係手数料

種 類	料 金	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	525円
CD・Wカード再発行手数料	1枚につき	1,050円
預金残高証明書発行手数料	1枚につき	315円
異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,050円
マル専当座預金開設手数料	1口座につき	3,150円
マル専手形用紙代	1枚につき	525円
小切手帳代	1冊につき	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき	840円
保証小切手発行手数料	1枚につき	525円
コムコピー手数料	1枚につき	105円
貸金庫利用手数料	月 額 (1金庫)	525円
ナイトデポジット手数料	月 額	1,050円
保管金証明書手数料	証明額の1,000分の2×105%	

4. ATM手数料

当組合のATMで預金を入金または引出す場合	当組合カードでの入金・引出し	月～日	全稼働時間帯	無料	
	提携信組カード での引出	月～金	土	午前8:45～午後6:00	無料
午前9:00～午後2:00				無料	
日・祝祭日		土	午後2:00～午後5:00	210円	
			午前9:00～午後5:00	210円	
提携信組カード での入金		月～金	土	午前8:45～午後6:00	105円
		日・祝祭日	土	午前9:00～午後2:00	105円
	午後2:00～午後5:00			210円	
九州労金(提携)カードでの入金・引出し	月～土	日・祝祭日	全稼働時間帯	無料	
			午前9:00～午後5:00	105円	
	第二地銀・信金・ 労金(九州労金を 除く)・ゆうちょ 銀行カードでの入 金・引出し	月～金	土	午前8:45～午後6:00	105円
				午前9:00～午後2:00	105円
		日・祝祭日	土	午後2:00～午後5:00	210円
				午前9:00～午後5:00	210円
上記を除く 金融機関カード での引出し	月～金	土	午前8:45～午後6:00	105円	
	日・祝祭日	土	午前9:00～午後2:00	105円	
			午後2:00～午後5:00	210円	
当組合のカードで セブンイレブンの ATMで預金を入金 または引出す場合	月～金	土	午前8:00～午後6:00	無料	
			午後6:00～午後10:00	105円	
	日・祝祭日	土	午前9:00～午後2:00	無料	
			午後2:00～午後10:00	105円	
日・祝祭日	土	午前9:00～午後10:00	105円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月26日

佐賀東信用組合

理事長

高尾正明



内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	30,840	29,605	28,838	35,347
	他の金融機関から	34,484	19,933	35,347	21,662
代金取立	他の金融機関向け	582	317	546	319
	他の金融機関から	1,087	552	886	455

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、為替予約取引及び外貨預金取引業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け(売り出しの目的をもってするものを除く)

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理業務

(c) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理業務

(d) 独立行政法人住宅金融支援機構

(ホ) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱

(ヘ) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

(ト) 両替



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
865	6	3	3	0.7	50.0	100.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成21年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績 (単位：件数、百万円)

	平成21年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	2	203

- (注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法 (単位：件数、百万円)

	平成21年度	
	件数	金額
財務制限条項を活用した商品による融資実績	0	0

	平成21年度	
	件数	金額
	動産・債権譲渡担保融資の実績	1
うち、売掛債権担保融資	1	50
うち、動産担保融資	0	0

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

	平成21年度	
	件数	金額
ノン・リコースローンの実績	0	0

- (注) 「ノン・リコースローン」とは、返済原資を事業に係るキャッシュフローに限定した融資です。

	平成21年度	
	件数	金額
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	0	0

- (注) 1. 平成20年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、平成21年度中に融資実績のあるものを含みます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況・平成22年6月末現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒840-0804 佐賀市神野東2丁目3番1号	0952-30-2121	1台
神埼支店	〒842-0001 神埼市神埼町神埼396番地	0952-52-2141	1台
小城支店	〒845-0001 小城市小城町273番地5	0952-73-2251	1台
牛津支店	〒849-0303 小城市牛津町牛津753番地	0952-66-1311	1台
諸富支店	〒840-2105 佐賀市諸富町大字諸富津141番地16	0952-47-3511	1台
鳥栖支店	〒841-0037 鳥栖市本町1丁目947番地5	0942-83-3667	1台
中原支店	〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀7353番地4	0942-94-5074	1台
県庁支店	〒840-8570 佐賀市内1丁目1番59号	0952-23-6890	1台

地区一覧

佐賀市 神埼市 鳥栖市
 小城市 多久市 神埼郡
 三養基郡
 杵島郡江北町大字惣領分
 佐賀県職員（退職者含む）、
 佐賀県職員労働組合とその職員、
 佐賀県の外郭団体等及び
 その職員は佐賀県一円

■ごあいさつ	1	30. その他業務収益の内訳	12	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
【概況・組織】		31. 経費の内訳	8	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	1	32. 総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	1	33. 総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	34. 預金種目別平均残高*	12	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	14
5. 自動機器設置状況	23	35. 預金者別預金残高	12	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	9
6. 地区一覧	23	36. 財形貯蓄残高	12	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
7. 組合員数	1	37. 職員1人当り預金残高	12	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10, 11
8. 子会社の状況	20	38. 1店舗当り預金残高	12	61. 外貨建資産残高	20
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	12	62. オフバランス取引の状況	9
9. 主要な事業の内容*	22	【貸出金等に関する指標】		63. 先物取引の時価情報	9
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	12	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	13
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	13	66. 貸出金償却の額*	13
12. 経常収益*	8	43. 貸出金使途別残高*	13	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	22
13. 業務純益	8	44. 貸出金業種別残高・構成比*	13	68. 会計監査人による監査*	22
14. 経常利益(損失)*	8	45. 預貸率(期末・期中平均)*	9	【その他の業務】	
15. 当期純利益(損失)*	8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	69. 内国為替取扱実績	22
16. 出資総額、出資総口数*	8	47. 代理貸付残高の内訳	20	70. 外国為替取扱実績	20
17. 純資産額*	8	48. 職員1人当り貸出金残高	12	71. 公共債窓販実績	20
18. 総資産額*	8	49. 1店舗当り貸出金残高	12	72. 公共債引受額	20
19. 預金積金残高*	8	【有価証券に関する指標】		73. 手数料一覧	21
20. 貸出金残高*	8	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
21. 有価証券残高*	8	51. 有価証券の種類別平均残高*	12	74. 沿革・歩み	1
22. 単体自己資本比率*	8	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	75. 信用組合という組織について(総代会について)	2, 3
23. 出資配当金*	8	53. 預証率(期末・期中平均)*	9	【地域貢献に関する事項】	
24. 職員数*	8	【経営管理体制に関する事項】		76. 地域貢献	19
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	15	77. 地域密着型金融の取組み状況	23
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	15, 16	78. 顧客満足度アンケートの報告	20
26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	7	資料編	16, 17, 18, 19		
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9	(バーゼルⅡに関する事項を含む)			
28. 受取利息、支払利息の増減*	8	【財産の状況】			
29. 役務取引の状況	8	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4, 5, 6, 7		



佐賀東信用組合

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目3番1号
TEL : 0952-30-2121 FAX : 0952-30-2130